

第5章 ecoで防災・減災

第1節 自然エネルギーを活用した防災

・減災対策の推進

1 自然エネルギーを活用した防災・減災対策の推進

災害に強い特性を有する自然エネルギーを活用し、「自立・分散型エネルギー社会」の構築のため、防災拠点となる施設（病院や学校、庁舎）や避難所施設に太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、LED避難灯等の整備を着実に進めるなど、住民が安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を推進します。

（1）災害に強いまちづくり

国のグリーンニューディール基金を活用し、防災拠点、避難所への自然エネルギー発電設備、蓄電池等の導入を推進することにより、南海トラフ巨大地震等の災害時における機能強化と二酸化炭素の削減を併せて行っています。

基金が交付された24年度から事業の最終年度である28年度までの間に、県及び市町村の施設や地域の防災拠点となりえる民間施設に自然エネルギー関連設備の導入を進めています。

また、電気自動車等の蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、避難所等にV2H（送受電装置）の設置を推進しています。



太陽光パネル設置施設



V2Hシステム

（2）自然エネルギー立県とくしま推進資金の融資

<条件等（平成26年10月末現在）>

①融資対象者

県内に事業所を有し、原則として6か月以上引続き同一事業を営んでいる中小企業者

②融資対象設備等

- (1) 自然エネルギー等設備
- (2) LED設備
- (3) リチウムイオン蓄電設備
- (4) 電気自動車等低公害車
- (5) 電動バイク及び電動アシスト自転車
- (6) 自家発電が可能な省エネ設備等
- (7) 高い省エネ性能を持つ冷凍・空調設備
- (8) エネルギー管理システム
- (9) 電気自動車充電設備

(10) 燃料電池自動車水素供給設備

(11) 省エネ設備



自然エネルギー等設備



電気自動車等低公害車

③融資限度額、償還期間及び融資利率

融資対象	融資限度額	償還期間	融資利率
②の融資対象設備等のうち(4)、(5)	1億円	5年以内 (内1年以内据置)	1.6%以内
②の融資対象設備等のうち(1)～(3)、(6)～(11)		10年以内 (内1年以内据置)	1.7%以内
メガソーラー特別枠	2億円	15年以内 (内1年以内据置)	1.9%以内

※融資利率について

・(4)～(5)、(7)～(11)について、環境マネジメントシステム取得者及び徳島県認定3Rモデル事業所以外の事業者は、表示利率に0.2%が上乘せされる。

・信用保証協会の保証（保証利率：0.62%以内）を付けない場合は、表示利率に0.3%が上乘せされる。

（3）自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金（再掲）

①補助対象者

徳島県内で自然エネルギー発電施設を整備する民間事業者、自然エネルギー発電施設の事業化に向けた導入可能性調査を行う民間事業者

②補助対象施設等

小型風力発電施設 20キロワット未満
 小水力発電施設 200キロワット未満
 発電施設と併せて導入する蓄電池
 発電施設事業化に向けた風況調査、流量調査

③補助対象経費

施設を整備するために必要な整備費、工事費、諸経費（設計費、用地取得費、系統連系に要する経費を除く。）

導入に向けた調査に必要な調査分析費、機械器具費、工事費（用地取得費、用地賃借料を除く。）

④補助金の額及び限度額

対象経費の25%（上限は1事業者2,000万円（整備）、1事業者100万円（調査））

2 今後の取組

「エネルギーの地産地消」や災害に強い「自立・分散型エネルギー社会」の構築を進めるため、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金及び自然エネルギー立県推進とくしま推進資金貸付制度を活用し、自然エネルギー発電の誘致に向けた取組の推進を図っていきます。